

空家等対策計画に基づく取組について

— 令和5年度 実績報告 と 令和6年度 実施計画 —

資料 1

【 空家等の実態調査 結果表 】

(令和6年7月1日現在)

地区名	① 空家戸数 (R 5. 7)	R 5 年度に空家で ^② なくなった戸数 (空家実態調査 R 6. 5)			③ R 6 新規 空家戸数 (調査後)	④=①-②+③ R 6 の 空家戸数 (R 6. 7)
		居住・使用中	更地	新築		
鳥栖	37	4	2	1	16	46
鳥栖北	54	7	1	1	9	54
田代	32	4	1	1	2	28
弥生が丘	5	0	0	0	1	6
若葉	36	2	1	3	6	36
基里	48	1	2	3	7	49
麓	49	2	3	0	10	54
旭	41	5	1	3	9	41
計	302	25	11 _{*1}	12 _{*2}	60	314

- ①: 令和5年度7月実施 第1回空家等対策協議会 報告値
②: 居住・使用中(R5.7以後新しい居住者が住み始めた。退院により居住者が空家に戻ってきた等のケース)
③: 令和5年度の水道閉栓状況及び情報提供によるもの

*1調査の結果、更地となった物件について (件)

番 号	状 況	件 数
1	所有者が更地に変更	5
2	不動産業者が購入後、更地に変更	2
3	住宅会社が購入後、更地に変更	2
4	個人が購入後、更地に変更	1
5	相続人が更地に変更	1
合 計		11

*2調査の結果、新築された物件について (件)

番 号	状 況	件 数
1	住宅会社が購入後、新築	6
2	個人が購入後、新築	3
3	所有者が新築	1
4	所有者の子が新築	1
5	相続人が新築	1
合 計		12

1 空家等の状況

(1) 空家に関する情報収集

- ・ 地域住民からの空家等に関する情報の収集と助言・指導等を継続し、問題解決に努めた。

	合計	所有者等の対応状況				
		対応済	対応中	依頼中	対応困難	調査中
空家等に関する情報提供	4 1 件	2 0 件	4 件	1 5 件	1 件	1 件
(内訳) 樹木・雑草の繁茂	3 5 件	1 7 件	4 件	1 2 件	1 件	1 件
建物・塀等の危険性	6 件	3 件	0 件	3 件	0 件	0 件

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

依頼中案件数及び事由	1 5 件
(内訳) ①助言・指導を行っても対応してもらえていないもの	1 2 件
②相続が未完了で、助言・指導を行っても対応してもらえていないもの	3 件

対応困難案件数及び事由	1 件
相続放棄により助言・指導を行う相手がいないもの 資料 2	1 件

(2) 空家等実態調査

以下の対象家屋について、建設課職員による現地確認を実施

〔対象〕・昨年度の空家302戸

- ・ 令和5年度中に新たに上下水道閉栓された家屋83戸
・ 情報提供による空家26戸 (区長提供含む)

〔方法〕現地確認 (外観目視により空家等の状況を判定)

〔時期〕令和6年5月

〔結果〕右表参照

【 参 考 】 鳥栖市内の空家の把握数の推移 (戸)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
空家数	4 6 6	4 1 7	3 2 1	3 0 2	3 1 4
特定空家 認定件数	4	0	0	0	0

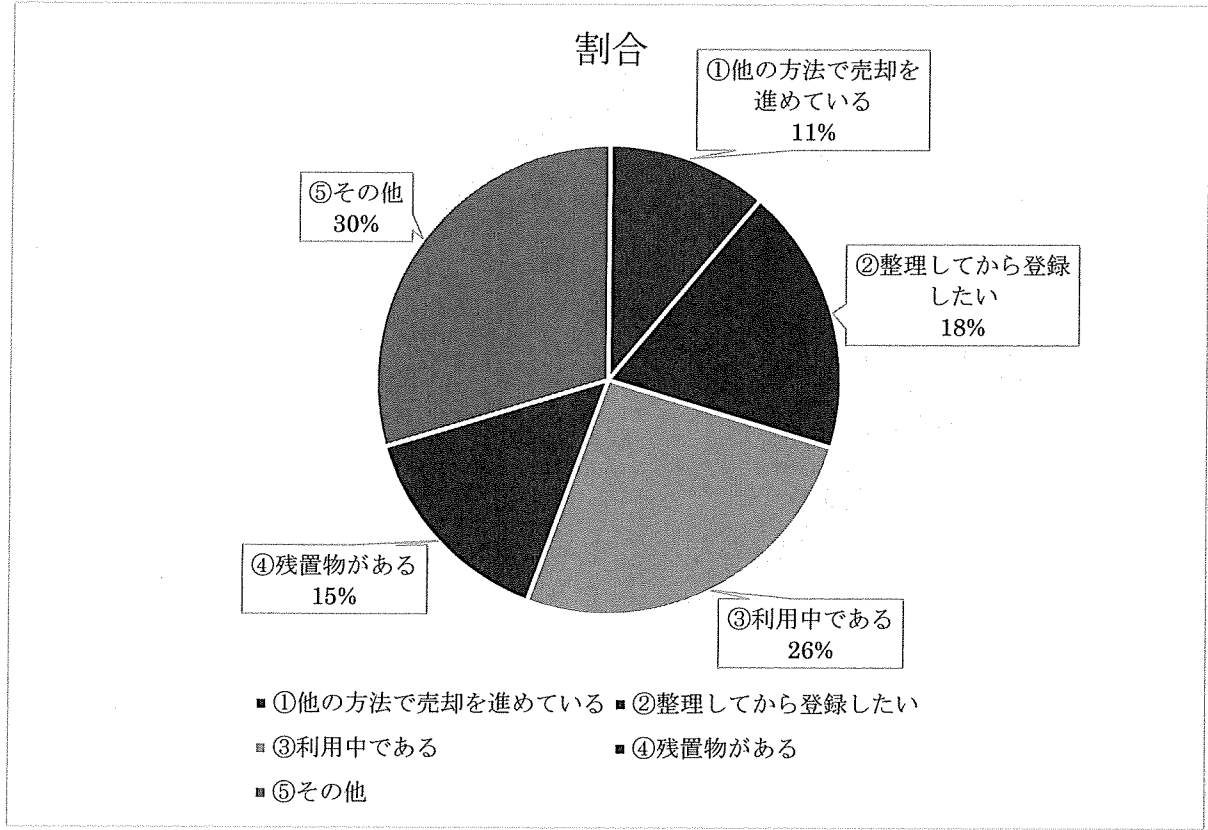
(令和6年7月1日現在)

・空き家バンク登録呼びかけ（新規開始）

空き家バンクの登録を推進するため、令和5年12月空家の利活用に関するアンケート調査を実施した。
調査の結果、空き家バンクの登録に関心があった方のうち、既に登録があった3件及び更地になった2件を除く27件に電話をし、空き家バンクの登録を呼びかけた。

○空き家バンク登録呼びかけの結果

項 目	件 数
① 現状他の方法で売却を進めている。（売れなければ登録したい。）	3 件
② 相続が未整理のため整理してから登録したい	5 件
③ 将来的には売却したいが、現在は利用中である	7 件
④ 残置物があり、売却・賃貸ができる状況にない	4 件
⑤ その他（解体予定、方針未決定）	8 件
合 計	2 7 件



○空き家・空き地バンク 各年度の登録件数 (件)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
新規登録件数	2	1	3	2	4※

※令和6年度は3ヶ月間の実績

(令和6年7月1日現在)

- ② 空家を活用した移住支援施策の実施
- ・令和5年4月より、佐賀県外からの移住者が空き家バンクに登録された空家を取得して居住する場合、移住支援金を交付（単身60万円、世帯100万円）

- ③ 空家売却に伴う税の優遇制度を周知
- ・空家譲渡に係る税の優遇措置（空家売却時の譲渡益3,000万円控除）を、市ホームページで周知
⇒新パンフレットに掲載予定（新規開始）

○空家譲渡に係る税の優遇措置の該当件数 (件)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
該当件数	4	5	5	5	2

- ④ 多種多様な利活用方策の検討
- ・新規空家等の所有者等へ、空家等の将来の利活用や困りごとなどを伺う「アンケート調査」を毎年実施
 - ・相談事案に対し助言を行うほか、必要に応じて各専門家団体の相談窓口を案内し、所有者等の相続登記や管理の問題解決等
 - ・地域課題解決型空き家活用補助事業を検討
 - i) 地域活性化型
空き家を地域コミュニティの維持・再生に資する地域活性化型施設（福祉施設、体験型学習施設、文化・交流施設、子ども食堂等）に改修する者に対し改修費を補助
 - ii) 子育て世帯型
空き家を改修し、居住する子育て世帯（市外から転入する世帯または世帯分離し市内移動する世帯）に改修費を補助